

平成22年度 第1回教育力向上福岡県民運動推進会議 議事録（要旨）

1 日時 平成22年7月9日 13:30～15:30

2 場所 ホテルレガロ福岡 レガロホールA

3 会議次第

(1) 開会

麻生知事挨拶

教育力向上福岡県民運動推進会議委員委嘱及び紹介

(2) 議事

報告・協議

平成22年度県民運動の推進について

（平成21年度主な取組事例についてDVD等による視聴）

平成22年度県民運動重点活動等について

教育力向上推進研究チームの活動計画について

県民運動に係る広報・啓発活動について

（県民運動ホームページの紹介）

(3) 閉会

4 会議内容等

<開会行事>

【麻生知事挨拶（要旨）】

梶山委員をはじめ委員の皆様方には、大変お忙しい中、この会議に御出席をいただき感謝申し上げます。

この教育力向上福岡県民運動は、始めて3年になろうとしている。県民会議において議論し、この運動の目標とそれを達成するためのアクションプランを決定した。

目標としては、まず、子どもたちがもっと「学ぶ意欲」を持つようにしなければいけない。2番目には、「自尊感情」。それぞれが自分について自信を持つ、自分が何かやれる人間であるというような人材に育てなければならない。3番目には、何をやったらいけないのか、何をやるべきかという判断、社会の中で生きていくために不可欠な「規範」これをきちんと教えなければいけない。そして4番目には、何事をやるについても「体力」「健康」である。これをしっかり身に付け、発展させなければならない。

アクションプランは非常に具体的なものを収めており、その後、各地域、各学校において、この方針・プランに基づき、活動が活発に開始された。

この運動の本質は、一つは何と言っても学校というものを変えようということである。特に、学校と地域との関係では、学校に何でも文句を言うような関係はだめである。もっと学校を盛り立ててやっていき、また、学校側も自分たちの教育力を高めていく努力をしていかなければいけない。

また、地域と学校との関係を、より近い関係、協力する関係に作り直していこうというものである。その結果として、学校、地域が一体となった具体的な活動が展開される。たとえば、通学合宿も非常に広く普及し始めるという状況になってきている。

本日はこのような活動を点検し、今年度は、更に、どのような活動を実際に実行していくのか、方針を決める会議である。よろしくお願ひしたい。

【委員委嘱及び紹介】

委嘱状の配布をもって、委嘱状の交付とする。
新たに就任した委員の紹介

【定足数の確認】

欠席委員と出席委員数の確認

【会長・副会長選出】

会長 梶山委員、副会長 横山委員
※事務局提案 委員承認

<議事>

【会長】

本日の議題は4点である。

1点目は、本年度の県民運動の推進について、どのように取組を進めていくのか、昨年度の主な取組事例を含めて概要を御報告いただく。

2点目は、重点活動について、本年度重点的に取り組むことについて、各地区における推進計画も含めて御報告いただく。

3点目は、教育力向上推進研究チームの活動計画について、副会長を中心に取り組んでいただいているので、副会長から御報告いただきたい。

4点目は、広報・啓発活動について、県民フォーラムの開催計画を含めて御報告いただく。

個々の報告内容に対して御意見を頂戴しながら協議を進めたい。

3年目になり、アクションプランを各地域に根付かせ、いろいろな計画が進められている。副会長には、進めた内容のチェックをお願いしている。来年4年目となり、是非今までのアウトプットが社会にどれだけ影響を与えているのか、それが将来どういう風に教育力向上につながっていくのか、アウトカムとアウトリーチとして、成果を社会に示す必要がある。そのことを念頭に入れながら、今年度の計画を含めて皆様方に御議論いただきたい。

では、1つめの議題、県民運動の推進について、事務局から。

1 平成22年度県民運動の推進について（報告）

（平成21年度主な取組事例についてDVD等による視聴）

【事務局】

（資料1について説明 以下概略）

この運動は、「福岡の教育ビジョン」で提言された「福岡がめざす子ども」の育成を目的とし、学校を中心として家庭・地域が学校の活動を支援する形で、アクションプランを具体化する取組を推進する運動である。

学校における取組は、県民運動推進組織を設置し、「福岡の教育ビジョン」に基づいた教育活動の実践、家庭・地域への情報発信と支援の要請、学校運営体制の強化、また、家庭・地域の理解・支援を得た教育活動の実施等を基盤に、アクションプランの具体化の取組を行っている。

具体的には、異年齢による通学合宿の実施等実体験を重視した教育活動、家庭教育宣言の取組等家庭の教育力を高める活動など、多様な活動を実施している。また、PTA等社会教育関係団体や企業、商工関係団体等の協力をお願いするなど、連携を推進している。

このような県民運動の成果として、推進研究チームの調査において、活動意欲の高まり、親や地域など自分の周囲に対する感謝の気持を実感するなど、子どもたちの変容が確認されている。

22年度においても、引き続きこれらの取組を推進していくこととしている。

今後とも、本推進会議と地区推進会議による県民運動推進組織により、「福岡がめざす子ども」の育成に向けて、学校を中心として積極的に推進していくこととしている。

（資料2について説明 以下概略）

- 1 昨年11月にTVQで放映した「それ行け！ふくおか探検隊」を視聴
 - ・春日市立天神山小学校の「体力づくり」の取組
 - ・遠賀町通学合宿実行委員会の「通学合宿推進事業」の取組

- 2 政令市の取組についてスライドによる説明
昨年度の地区県民フォーラムの実践発表の中から主な事例を要約して紹介
 - 北九州市の取組事例
 - ・北九州市立高見小学校における体育科学習指導
 - ・北九州市立小石小学校における縦割り活動
 - ・北九州市立東朽網小学校における読書活動
 - ・北九州市PTA協議会と北九州市立永犬丸中学校が連携した「あいさつ運動」これらの北九州市の学校等の活動に共通していることは、
 - ①よい環境を準備し、働きかけると、子どもはしっかり育つ
 - ②一つのことに一生懸命取り組むと、他の面にもよい影響が出る
 - ③学校の取組が保護者、地域との連携・協力を生み出しているということであり、今後とも積極的に連携した活動を展開していきたいとのことである。
 - 福岡市の取組事例
 - ・福岡市立名島小学校と福岡市立松崎中学校の二校が地域と連携して実施した教育フォーラム、名島自治協議会の20kmハイキング学校が、PTAや地域と連携し「学校改革」・教育フォーラム等を実施することを通して、学校や地域が変容してきている。また、各種団体による活動を通し、地域の方々が交流し、地域の教育への思いが高まっている。
地域の人々が、学校の実態を理解し、信頼し、一体となって学校を応援しており、「地域の活力」になっている。

映像で紹介した取組は、ほんの一事例に過ぎず、現在、県下で県民運動のアクションプランに沿った様々な活動が展開されている。

【会長】

子ども間のネットワーク、保護者、家庭、地域の貢献、小中連携など、良い循環が生まれ、成果となってきつつある。これらの連携が良い循環になると、先生方が

子どもや教育に集中できる環境ができる。いい事例を学校や地域に広げられればいいと思う。

2つめの議題、平成22年度県民運動重点活動等について事務局から。

2 平成22年度県民運動重点活動等について（報告）

【事務局】

（資料3、4について説明 以下概略）

本年度の重点活動について、3つの点を重点として推進していくこととしている。

1つ目は、学校中心の取組の推進

2つ目は、推進研究チームによる検証・評価の活動と情報発信の取組

3つ目は、フォーラムの開催など広報・啓発の取組の推進である。

各学校での「福岡の教育ビジョン」の実現に向けた取組の推進について、各学校において県民運動の取組が実施されることにより、教職員、保護者、地域において「福岡の教育ビジョン」への共通理解が深まってきている。今後どのように更に県民運動を広げていくかが大切であると考えている。

本年度は、アクションプランを位置付けた各学校の具体的な取組の実施とともに、推進組織の機能化による学校運営体制の強化と取組の推進のため、各学校の状況を調査したところである。

推進組織等の調査について、

- 1 推進組織については、教育委員会等に設置されているものを加えると100%となる。しかし、学校内設置が約9割であり、この点については内容を精査することとしている。
- 2 構成メンバーについては、PTA役員、自治会役員、青少年育成関係者等をはじめ幅広い分野から参加いただいている。
- 3 特に解決に力を入れている課題については、学ぶ意欲の低下、規範意識の低下に力を入れている学校が多いことが見受けられる。
- 4 教職員への啓発方法については、共通理解を図るということでは大切なことであるが、約半数の学校が校内研修の時間を確保して行っている。
- 5 学校支援を呼びかける広報活動方法については、学級だよりや学級懇談会、PTA総会等をはじめ様々な機会や方法を活用している。また、大学・商工会への呼びかけや地域懇談会を設定されているところもあるようである。
- 6 「ワンポイント・リーフレット」の活用状況については、教職員に配布し実践につなげている学校が高い数値を示している。リーフレットの内容は身近な実践を取り上げてあり、更に保護者等への配布を進めてほしいと考えている。

この調査を基に、更に学校を中心とした取組を推進していくこととしている。

（資料5、規則正しい生活習慣づくり啓発リーフレット、せいかつしゅうかんカードについて説明 以下概略）

この事業は、生活習慣の基礎を築く幼児期の子どもたちが、特に生活習慣の乱れが顕著となっている「就寝時刻」と「テレビの視聴時間」に特化したテーマを家庭で実践する。幼児期から規則正しい生活習慣を身に付けることにより、福岡の教育ビジョンに示された「福岡がめざす子ども」の育成を図ることを目的として実施するもの。

事業内容としては、県内の全ての幼児（5、6歳）及び小学1年生（7歳）を対象に、「夜9時まで寝ること」及び「食事の時はテレビを消すこと」について、

委員のお手元に配布している「生活習慣づくり啓発リーフレット」や「せいかつしゅうかんカード」を基に、それぞれの家庭で取り組むもの。

また、各教育事務所管内で1小学校区を選定し、子どもの実践データや事前・事後のアンケート調査等により取組の分析・検証を行い、その成果については、啓発リーフレットを作成・配布するとともに、各研修会等の機会をとらえ、広く県下に周知・啓発を図ることとしている。

この取組により、家庭の教育力が高まり、幼児期からの規則正しい生活習慣の定着が図られるものと期待しているところである。

【会長】

各地区の取組について報告をお願いしたい。

【福岡地区】

（資料6について説明 以下概略）

まず、昨年度の成果と課題について、95%以上の学校が学校経営要綱に本運動を位置付け、宿泊体験や職業体験等の体験活動を位置付けた取組や、地域人材の支援による授業づくり等の取組を多く行った。本年度は、推進組織を全校に設置し、地域全体での実践へと広げることが課題である。そのために、推進会議を機能化させ、取組の検証活動、広報活動、企画活動等を充実させ、学校、保護者、地域の諸団体への県民運動への参加・参画の推進を図りたい。

このことを踏まえ、本年度は主に、次の4点から取組を進めていきたいと考えている。

1点目は、推進組織全校設置と保護者・地域及び住民の参画による地域全体での実践の拡大。教育事務所、市町教委による学校訪問の機会をとらえて確認及び支援を行うとともに、推進組織の設置方法や機能化に向けたマニュアルを作成し、配布する予定である。各学校が、PTA、校区自治会、育成会等の団体に対して協力要請を強化したり、学校の推進状況を積極的に説明したりするよう更に働きかけていきたいと考えている。

2点目、地区推進会議の機能化である。地区推進会議に福岡地区フォーラムの企画・運営を担当するフォーラム運営部会、推進状況や結果等の分析・検証を進める検証部会、実践情報の収集と広報・資料提供を進める広報部会の3部会を設置し、推進会議で各委員のそれぞれの専門性を活かして活動を進めているところである。

3点目、地域・各種団体等の参加の促進。12月11日に予定している福岡地区フォーラムでは、保護者や各地域で活動を進められている諸団体の方々にも積極的に参加交流をしていただけるよう分科会方式を取り入れる方向で、フォーラム検討部会を中心に現在検討を進めているところである。また、各地区、各学校においても、フォーラムや研修会等が積極的に開催されるよう、教育事務所での校長研修会、教頭研修会などの場を通して啓発を進めていく予定である。

4点目、推進状況把握・推進成果検証と各学校・地区への推進情報の提供である。推進状況の定期的な把握と取組の成果の検証を進めるため検証部会を中心に、5月・6月・10月に調査検証を行い、その成果を福岡地区フォーラムで報告する。また、7月・11月・3月には、広報部会を中心に、資料に記載している内容で学校への情報提供を進める予定である。

最後に宇美町立宇美東小学校の取組事例について説明

【北九州地区】

（資料6について説明、以下概略）

昨年度の成果と課題について、昨年度は北九州市で県大会と地区大会を一緒に行った。北九州市並びに北九州市教委の絶大な御協力もあり成功だった。昨年度は実践の年として、北九州教育事務所管内については実践が進み、北九州市では広報啓発が進んだ。アクションプランに基づいた実践事例集を出した。しかし、これについては北九州市の取組が載っていないかった。本日、映像で示していただいたが、今年の第1回の地区会議の中でも北九州市、そして県立高校に対して実践事例の提出についてお願いしたところである。

課題について、今話したこと以外に、県民運動を各学校の教育指導計画の中への位置付けが100%になっていないことである。本年度は、それを教育指導計画の中にしっかり位置付ける中で、取組の評価を生かした工夫改善を図っていくことが課題である。

今年の取組について、アクションプランに基づいたものをたくさん行っているのだが、精選した形でのアクションプランの実践をやっていききたい。その方がより内容的に深まっていくのではないか。それが1点目である。

その次に、計画書等をしっかり出す中で、学校・家庭・地域の三者がそれぞれにメリットが得られるよう、「互恵性」みんながやってよかったというところが一番大事ではないか。そのような取組を工夫してやっていこうということが一番の目玉である。それらを通して、指導の成果の充実のポイント等を報告書にまとめて総括的な評価を行っていこうと思っている。また、その資料となるリーフレット等も作成し、学校関係者、各団体等にも配布する中で更なる充実を図ってまいりたい。

続いて北九州地区の教育フォーラムについて、今年も11月13日に宮若市のマリールームで実施する。今、中身についてどのようなことを一番アピールするかということを検討中である。

最後に、芦屋町立芦屋中学校の取組事例について説明

【北筑後地区】

（資料6について説明 以下概略）

昨年度の成果と課題について、管内123の小中学校があるが、全ての学校において、県民運動の趣旨を踏まえた活動が行われている。活動数については709件取り組んだところである。

また、北筑後地区の県民フォーラムを開催する中で、教育力向上福岡県民運動についてどう思いますかと参加者にアンケートしたところ、「是非積極的に取り組みたい」、「自分にもできそうなことがありそうだ」という回答が81%という結果を得た。県民運動に対する意義をしっかりと理解していただき、動機付けができたこととらえている。

課題は、北筑後のテーマ「子どもの学びを育むための体づくりと心づくり」について、今後、地域や家庭における啓発を続けること。保育所、幼稚園、高等学校への拡大を図ること。地域を含む関係者に対する参加の促進を図ることを挙げている。

本年度の取組としては、運動の浸透、充実について、まず、第一は、管内7つの各市町村教育委員会に、中心的な役割を担う推進組織を立ち上げているので、一層の機能化を図っていくこと。市町村単位で学校の取組を支援することを挙げており、現在取り組んでいるところである。

もう一つは、推進状況の定期的な調査の実施と広報活動である。管内で6月に取

組状況を調査したところ730件取組を実施しているということであった。少しずつ各市町村の取組が進んでいるところである。このような取組を分析し、2学期以降、管理職研修会など各種研修会の中で進んだ取組、紹介したい取組、広げたい取組等の情報提供を行ってまいりたい。

また、課題になっていた幼稚園、保育所へのこの運動のネットワークができたので啓発を更に進めてまいりたい。

更に、11月28日に北筑後地区県民フォーラムと県大会を併せて実施する。地区の県民運動の深化を図るために、現在、地域の先行的な取組をまとめて準備を進めているところである。

最後に小郡市立小郡小学校の取組事例について説明

【南筑後地区】

（資料6について説明 以下概略）

昨年度の成果と課題について、地区推進会議では、南筑後地区アクションプランに沿って管内の全6市2町において、市町単位の教育力向上推進会議を設置し、目標を重点化した市町プランを策定すること、そして、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任において取組を通して市町プランを推進することを大きなテーマとして取り組んできた。

昨年度、管内の全市町に推進委員会が設置され、市町プランが策定されており、独自の取組・実施が進んでいるところである。

1例であるが、子どもたちが進んで外で遊びたくなる校庭、運動場の芝生化の事業が推進されており、児童や保護者、地域ボランティア、教職員が協力して校庭や運動場に芝を植えるという、まさに保護者、地域と一体となった学校支援の取組が行われている。また、アンビシャス運動、新家庭教育宣言の推進、ふくおか学校応援事業、更に通学合宿推進事業など、県の事業を通して多くのボランティアに参加いただき、学校を基点として、家庭、地域との連携を図った取組の推進を支援しているところである。

一方、管内の小・中学校においては、校長研修会や教頭研修会といった機会に、県民運動の推進に向けた取組を積極的に進め、小中学校が作成する各学校の教育指導計画に教育力向上福岡県民運動の取組を位置付けるよう呼びかけ、学校教員等の参画や意識の向上を推進しているところである。

課題については、市町単位の推進委員会を組織し、市町プランを策定し、地域に応じた取組の実施について取り組んでいるが、合併等で市町単位の推進委員会の組織づくりや市町レベルでの取組の差がある。また、フォーラムにおけるアンケート等を見てみると、参加者のうち一般の方の参加比率がまだまだ十分ではなく、アンケートの中にも、啓発広報活動の充実を指摘する重要な御意見もいただいているところである。

今年度の取組としては、取組の遅れがちな市町の教育力向上推進委員会へは、推進派遣講座の活用や先進的な取組等の情報を提供するなど、管内全域での県民運動の推進を図ってまいりたい。

また、広報活動については、市町広報紙による広報や取組事例の紹介を行い、市町共催によるフォーラムの開催を検討し、広報・啓発に取り組んでまいりたい。学校の取組については、新設された表彰制度を活用し、モチベーションを高め、取組の更なる充実を図り支援してまいりたい。

最後に大川市立三又小学校の取組事例について説明

【筑豊地区】

（資料6について説明 以下概略）

昨年度の成果と課題について、アクションプランを踏まえた各学校の重点の取組については、職場体験や縦割りの体験活動、教師の授業交流や児童と生徒の交流等の小中連携の推進、また、家庭と連携した学習習慣づくり等学校教育を中心とした体制の充実を図った。また、土曜日に地域の教育力を活かした学校支援の取組を実施している学校も現れている。その取組が他の学校や他の地区にも広がりつつある状況である。

しかし、学校からの発信という部分では、家庭や地域を巻き込んだ取組がまだまだ不十分な学校も存在している。このことについて、本年度は、筑豊地区の小中学校でPTAによる新家庭教育宣言を全校で実施し、家庭の教育力及び学校の教育力を共に高めようとする動きも始まったところである。

本年度の取組としては、昨年の取組の成果と課題を反映した具体的な取組の推進について、各市町村の教育力向上検証委員会にその助言をすることにより、中学校区や各学校の具体的な取組が家庭や地域を巻き込んだものになるように進めていきたいと思っている。

次に、それぞれの小学校や中学校への取組の現状や事例の把握を行い、それを機会あるごとにホームページや実践発表という形で広報活動に努め、県民運動の推進を図りたいと思っている。

更に、昨年度1500名の参加を得た地区フォーラムへの参加を今年度も家庭、学校における基本的な生活習慣の育成と学力の向上というテーマの基、PTAや地域等に幅広く呼びかけ、昨年同様の活発なフォーラムとなるように努めたいと考えている。

最後に飯塚市立幸袋中学校の取組事例について説明

【京築地区】

（資料6について説明、以下概略）

昨年度から、アンケートの実施と重点目標の設定の2つの柱を立てて運動を推進してきた。このことにより、多くの学校がアクションプランを意識し、具体化して実施するようになったが、重点目標の基本的な生活習慣の育成をめざす取組の実施率は100%に達していないなどの課題が残っている。

そこで今年度は、具体的な取組として推進項目を設定する。

重点目標の一つである「学校と家庭が協働して基本的な生活習慣の育成をめざす取組を推進する」には、「基本的な生活習慣の向上をめざす取組を全ての学校で実施しよう」と「家庭学習を充実させる取組を推進しよう」の2点の推進項目を設定している。

1点目は実施率を100%になるように、2点目は、是非、学校が中心となって家庭に広めてもらいたい項目として設定したものである。

また、重点目標のもう一つ、「学校の教育活動でアクションプランの重点化した取組を推進する」にも、「幼、保、小、中が連携した取組を推進しよう」と「ワンポイント・リーフレットを活用しよう」の2点を設定した。1点目は中学校区を単位とした教育活動の一貫性の確保や保護者と連携した活動の充実のために是非取り組んでほしい項目であり、2点目は優れた情報を学校が繰り返し保護者に伝えてもらえるよう掲げたものである。

なお、これを促進するために京築地区では、ワンポイント・リーフレットを基に1枚のパンフレットにした活用例を年に3回程度学校に配布するようにしている。最後に築上町立上城井小学校の取組事例について説明

【会長】

ただ今の各地区の取組について、特に学校の活動について、家庭や地域をもう少し巻き込む必要があるとの御意見もあったが、活動の報告を聞くと、地域に根付いてきたということが非常によくわかる気がする。それから県の重点活動について説明いただいた。その二つを合わせて何か御意見等があれば。

なお、県と各地区推進会議の年間スケジュールを資料7に掲載している。

- 各学校の推進組織調査結果について、解決に取り組んでいる課題の「中一ギャップ」とはどういうことなのか。それから「地域の大人の教育力向上」に力を入れているということがあるが具体的にはどういうことなのか。

【事務局】

中学校に入って教科ごとに先生が変わったり、3校の小学校から1校の中学校に来たりするという中で、なかなか中学校に慣れにくいという問題が指摘されている。そのことが中一ギャップといわれているところである。

もう一つ、地域の大人の教育力向上について、回答された学校からこういう内容が挙がってきたわけであるが、私どもとすれば、規範意識の問題とかそういうものではないかととらえている。

- この推進会議において、子どもたちのために議論をしていただき、数々の取組に感謝申し上げる。保護者の一人としてお礼申し上げる。
県の取組で生活習慣カードについて、幼稚園、保育所、小学校5、6、7歳ということであったが幼稚園、保育所は公立だけなのか、民間も配布するのか。

【事務局】

公立も私立も配布している。

- われわれ保護者というのは、啓発、研修、講演会等を行っても本当に受けていただきたい保護者には受けていただけない。そういう事実があるのは皆様御承知と思うのでこういう取組は本当にいいと思う。これならば保護者が子どもと一緒にルール作りができると思う。
3点お聞きしたい。年度初めの4月から取り組むのがいいと思うが、なぜ7月からなのか、また、何年か継続してやられるのか。それから実践ルールについて、「夜9時までに寝よう」、「食事の時はテレビを消す」ということではなく、事例を5～10出しておいて、親子でコミュニケーションをとって話し合っただけでルールを決めて取り組むということが今後できないか。

【事務局】

この事業が今年度の新規事業ということで、今年は若干スケジュールがずれていると理解している。期間は3年間の事業。親子で話し合っただけで自主的にルールを決め

るということであるが、実はPTAが取り組んでいる新家庭教育宣言とリンクをしている。新家庭教育宣言の親子で話し合っただけで決めて実施する部分と併せて、今の幼児期の課題が大きなものがあるということで、この2つに特化した取組を推進する活動を展開していこうということである。

- 3年間「夜9時までに寝よう」、「食事の時はテレビを消そう」を続けられるということか。

【事務局】

13万人以上に配っているので、1年での定着は難しい。3年間きちんと取り組み3年以降は定着していくという考えである。

- 家庭にはいろいろな事情がある。親子のコミュニケーションもとれるので、話し合っただけでルールは家庭で決めるのを取り入れるのもよろしいかと。

【事務局】

先ほど映像で紹介した中で、北九州市PTA協議会と永犬丸中学校が連携した取組でよかったのは親子の会話が増えたということ。県のPTA連合会の新家庭教育宣言の取組でも取り組んでよかったことの一つ多い回答は親子の会話が増えたということ。そういったことからこのような取組を発展させていきたい。

- 二つ感想がある。一つは地域の取組が着実に進められている。特に前回、政令市との調整が進んでいるのかというお話を申し上げたが、そういうことも含めて、それなりの進展が着実にあっているというのは大変喜ばしいことである。

もう一つ、この福岡の教育ビジョンは非常に大事なところがあるので、アクションプランを実施するだけではなくて、これを参照、時々振り返って、果たしてそれに合っているかどうかについて、あるいはこれに沿っているかどうかをチェックしていくことが必要でないかと思っている。

特にそういう事を申し上げる趣旨は、例えば政権が変わったりして、全体の小学校に学力テストを受けなくていいよとか、あるいは受けるべきだとか、国の政策は政権の交代等により多少ずれることがある。福岡の教育ビジョンは非常にしっかりしたものであり、知事が出席されており、いかに重視しておられるかということがわかるわけであるが、そういう趣旨で、教育ビジョンに書いてあることが、きちんと進んでいるかどうかを常に考えてやっていくことが大事ではないかと感じた。

【会長】

前回、委員から、両政令市の教育関係者の方がみえていない、教育力向上推進会議と両市の教育関係機関との間に連携が取れていないのではないかという御意見があった。本日、北九州市と福岡市の学校の事例が報告された。そういう意味で、両市の学校も全部運動の対象に入っているということで御理解いただきたい。

- 学力向上ということに最初から関わってきて考えていることなのだが、今回、取組の事例を見せていただき、これ以上学校は何も新しいことはできない状況になっているのかと思う点がある。具体的に取組事例の中には、従来からやっていたものがアクションプランに合致しているということで事例として挙がってきているの

ではないかと思う。各小、中学校にあっては、誰もが学力向上に向かっていっていると思うので、学校を支援しようという体制が、どの程度進んでいるかということがとても気になる場所である。

【会長】

できれば学力向上ではなく、教育力向上ですから、その辺を御理解いただきたいと思う。学力向上だけを目標にしているのではないので。

3つめの議題は、教育力向上推進研究チームの活動計画についてということで、研究チームの長である副会長から説明をお願いしたい。

3 教育力向上推進研究チームの活動計画について（報告）

【副会長】

（資料8について説明 以下概略）

教育力向上推進研究チームの設置目的、あるいは役割は何かということについて、確認の意味で冒頭お話しさせていただく。この県民運動の実効性を高める方策を企画・立案するということが課題となっている。具体的に、一つ目は、取組の成果について検証・評価をするということ。この本会議でも、委員の皆様方から、客観的な数値評価をきちんとやっていくことの大事さが繰り返し述べられてきている。二つ目は、具体的な効果的な取組方法について、情報を広く提供する、発信していくということ。この二つは深く関わっている。

今年度は2回会合を開いた。その中で、今年度取り組む内容として3つのことを確認している。1点目は、取組の検証・評価。それから2点目は、学校を支援する連携体制づくりに関する調査・研究、それから3点目は、具体的な取組方法についての啓発、情報発信ということである。大体月1回の予定でこのチームのミーティングは行われる予定となっている。

まず、一本目の柱、検証・評価であるが、この教育力向上に関して積極的な取組を始めている県内の小中学校の中から、いくつかの学校をピックアップして、子どもたちの変化を客観的に調べ評価するというものである。この目的は、取組が期待される方向にうまくいっているのかどうか。学ぶ意欲、自尊感情、規範意識が、私たちが期待している方向に変化しているのかどうか。また、変化しているのであればどういう風なやり方がいい成果を生み出しているのか。その特徴、指導の方法のポイント等を明らかにしていくことがねらいである。

昨年度は、最後の会議で報告しているが、特定の活動、比較的短期間の活動を意図的、計画的に導入し、どういう風に子どもたちの自尊感情が変化していったのかを調べた。今年度はそれに加えて、特定の活動を行っているわけではないが日常的な活動を長期間に渡って地道に展開している、行っている学校に注目して調査することを計画している。

2点目、子どもの変容を測定する簡易的尺度の研究。堅い言葉になっているが、学ぶ意欲、自尊感情、規範意識を調べるためのあるいは体力を調べるための客観的状況を明らかにするための検査。学校現場は忙しいので、各学校が子どもの課題に取り組んだ場合、自分たちで時間も取らず、簡単にできるそういったものを開発、用意していく必要があると思う。自尊感情に関しては10項目程度のものでできるが、規範意識、意欲に関してはもう少し簡単なものを開発する努力をしていこうと思う。

3点目は取組の現地調査、指導助言。検証・評価、調査に御協力いただいた学校

に、成果の調査だけをさせていただくのではなく、子どもたちの様子や状況について、実際現地を見せていただいて、調査結果と照らし合わせながら、必要であれば支援の方法やポイントをアドバイスしていく。

次に二本目の柱、学校を支援する連携体制づくりに関する調査研究。学校だけでこの取組を頑張ってもそこには限界があり、家庭・地域が連携して学校を支えていくということが非常に急がれる課題であると思う。まず、研究チームとして県内でどういう連携が行われているのか先行事例を確認していきたい。その際、他県の情報も把握していく必要があると思う。いずれにしても、家庭、地域の連携体制づくりに関して、県下の状況を確認し、取組がなされている所があるならば協力いただいて、そこで子どもたちの調査をさせていただくと、どういった結果が見られるのか明らかにしていく。そこでの問題、成果のポイントを関係者に情報提供していく。

三本目の柱、具体的な取組方法の啓発、更には情報発信ということ。これは昨年度も推進研究チームで進めてきたところ。一つはワンポイント・リーフレットの作成・配布。ワンポイント・リーフレットの活用状況について、かなり高い率で小、中学校において実践につなげていただいている。今後は、保護者に対し啓発に努めているという率をもう少し頑張らなければいけないと思う。具体的に意欲とか自尊心とか規範意識、あるいは体力を高めていくために子どもたちに対しどういう風に大人たち、地域の方々、あるいはお父さんお母さん、もちろん先生方が関わっていったらいいのか、わかっているようでわからない面もあり、少しでも手掛かり具体的な参考になるようなものがワンポイント・リーフレットである。これを使ってそれぞれのところで関係者に活用していただきたい。今年もかなりいろんな側面からワンポイント・リーフレットの発行を計画している。

ワンポイント・リーフレットの利用については、ホームページに掲載している。また、学校に配布しており、学校の方で印刷していただき、利用していただく、保護者に配っていただくという形をとっている。

最後に実践の手引きについて、これを今年度も作成していきたい。また、調査した学校、地域の取組の中から成功事例についてこの中に盛り込んでいき活用していただきたいと考えている。

【会長】

各地区等々の活動は、アウトプットであり、それにより、子どもの変容というのがある。そういう成果が出てくるといことがアウトカムだろう。そして、ワンポイント・リーフレット等々、配布あるいは活用することにより社会がどういう風に変わっていくかという意味ではアウトリーチまでいくという、非常にこの研究チームのこれからの重要さが活動だけに止まらずに、それがいろんな教育力向上にスパイラルアップというか、良循環でよくなっていくことが目に見えてくるようになってくると思う。ただ今の説明に御質問等ございましたら。

【麻生知事】

いろんな運動を各地域、各学校でやるのだが、この考え方は実は私は疑問に思う。各運動をやっており、それが自尊心なり、学ぶ意欲をどれだけ刺激してどれだけ成果を上げているかということ計測するということだが、本当にこのアプローチは妥当なのだろうか。教育大学や教育の専門家は何のために存在しているのかと思う。学ぶ意欲、自尊心を向上させる、規範意識を持たせるというのは教育の最も基本的な目標ではないか。この目標を達成するについて、どのような教育、やり方

をしたらいいか、どんな活動をしたらいいかということをお勉強して、具体的な実践論に結びつけていくことを考えて実行するために教育大がある、教育の専門家がいてということではないか。ところが、その具体的な方法は、どういう方法をとるべきかわからないというのは本当におかしいのではないか。学ぶ意欲を向上させるためにはどのような方法をとらないといけないのか、自尊心を持たせるためにはどういうやり方をしなければいけないのか、ということについて、考え方がなくて評価をするというのは、評価ができないのではないか。もっと教育の長い歴史なり学問の中で、最も重要な教育目標については、どんな方法をとるべきかということについての蓄積はないのか。その蓄積がないところであたかもやるということはおかしいのではないか。

【副会長】

学ぶ意欲とか自尊心を高める、子どもたちの中に育てていくためにはどうすればいいのかということとは当然ある。実践の積み重ねの中にある。

【麻生知事】

実践の中身をずっと検証し、フォローし、この方法は効果を上げていくか上げていないということを結果の方から見ていくというやり方ではなくて、長い教育の方法論があるのだから、その方法論を適用したらこのやり方はうまくいきませんよと、いうことこそ教育学なり教育の実践論から出してこなければいけないのではないか。それを上がっているかどうか見ましようというやり方は、むしろ教育の方法論がずっと蓄積しているのであるから、それから見てこのやり方はうまくいかないということをいうべきではないか。

【副会長】

その面から実は考えているのがワンポイント・リーフレットである。具体的に私たちが期待している子を育てるためには、こういった関わり方、こういった活動をしてくださいということをお知らせしている。

しかし、同時にこれが果たして現場、それぞれの地域、家庭でうまくいっているかどうか、成果を上げているかどうか疑問であるので、やはり結果については確認していく必要があるのではないか。

【麻生知事】

うまくいっているかどうかを確認するということが疑問である。この方法ではうまくいかないということはわかっているのではないか。わからない教育というのは何のための教育か。

【副会長】

本当は改めてそこからやり方についてどうこうという必要はないと思う。しかし、具体的に知っていただくために、こういう風にやればより良い状況となることを示していった方が、わかりやすいのではないか。

- この会議のメンバーの方のおそらく大部分の方は教育関係の方である。私もどちらかというと教育関係ではないので、おそらく知事の言われていることは、私自身解釈するとこのようなことではないか。もう少し大事な話が抜けているのではない

かということ。例えば、リーフレットを配る、配るけれども書いてあることがどうということであるかとか、思想をもっと詰めることが必要なのではないか。それを何らかの理由で、思想が違ふとか、一致しないとかいう風なことで、その大事なところを避けて通っている。中心はどうなっているのかという風なことではないか。

【会長】

確かに知事、委員も言われたことは、教育はこういう風にあるべきだというのはわかっていて、今までやってきたことをまとめるのはそんなに難しいことではない。あえて言えば、江戸時代の寺小屋教育というのは、町の中で、一人の子どもを両親だけではなく他の人がみんな面倒を見ている。私は、寺子屋教育というのは、世界でも最も進んだこの三つの学ぶ意欲、志、自尊感情と規範意識が備わった場所だったと思っている。教育はこうあるべきであるというそもそも論は、皆理解しているが、教育現場では、それに叶った教育が実践されていない。現実には、荒廃した教育を元に戻すにはどうしたらいいかということからこの推進会議はスタートしている。知事が言われるようにみんなおそらくこういう風にあるべきだということにはわかっている。わかっているけども、それを戻すための教育の方法論や道具がかなり今見失われているだろうと。それを戻すための道具をどう見つけるかというのがおそらく検証チームだと思う。つまり、ここまで荒廃してしまったものに対して戻す道具がわからないというのがあるのではないかと思う。だから、何かある程度目に見える形の道具を作らないと元の良い教育環境に戻らない。そのため、いろんな各地区で事例をやっており、その中からいい事例、それが一つの道具になるのではないかと思う。おそらくそういう考えで副会長もやっておられるのではないかという気がする。みんな教育とはどうあるべきかわかっているが、しかし、私達が目標とする教育環境を構築できないことが、問題なのではないかとは私は思っている。

- 我々の立場から言うと入試が全て結果、評価である。知事がおっしゃっているのはそういうことではないだろうが、今までの教育委員会を中心に公立の教育は行われていたわけだから、それに上乘せする形になると現場は忙しくてたまらない。お聞きすると我々がここで満足するための会議ではないのだろうと。例えば先ほど委員がおっしゃられた学力調査について、県独自でやってみたらどうか。親御さんが求めるのは学力向上だと思う。規範意識も身に付けて学力は向上する。そういう調査をした方が明らかに出るのではないか。例えば進学率にしても、高校進学率において、福岡は全国で低く学力も低い。地域的な特性もある。我々小、中学校の校長会と連携をとってほぼ全員が高等学校に通えるような教育体制をしようとしている。県の補助もいただき県私学学事振興局の方も御協力いただいてチェックしている。今度の就学支援金等、高校無償化は、全員が高校までは最低限進んでほしいという願いだと思う。今、毎日のように体験入学があっている。子どもたちに、勉強しなかったら差が付きますよとはっきり言えば眼の色が変わる。であるから私は、今まで満足してよくできたではなくて、検証するものが具体的でない、実際親御さんが望むのは多分学力向上だと思う。何か具体的な尺度をしないといけないのではないかと考える。

【会長】

ここだけで終わる議論ではないと思う。ただ、知事、委員の言われたことはとても重たいこと。私どもとしてはどういう風に進めるかということを含めて時間を取

らせていただきたい。それから、学力向上に関しては、私は教育力向上の一つだと思っている。それは別の言い方をすれば教育力向上の一つの道具である。そういう意味でとらえればいいのではないか。ただ、教育というのはこういう風なもの、子どもというのはこういう風にとらえるべきだという、ある程度理想論はあるのだが、それが崩れたときにどう元に戻すかというその方法を私たちは議論・検討しているのではないかと私は思っている。ここだけでその話は終わらない。時間的な制限があるので一応ここで3つめの議題を終わらせていただきたい。

【副会長】

知事がおっしゃるように、改めて調査して、その結果から方法論というのはおかしな論理である。もうすでに、ビジョンの中に方法論は示されている。この考え方に基づいて進めていただいたらいいわけであるが、会議の中で委員の皆様方から客観的な測定・評価というか、取組の中でどの程度成果が上がっているのか確認してほしいというのはずっと出ている。今はこうだったがこういう風になってきた。もしそうでない場合はなぜなのかというのを探求する必要がある。そのための検証・調査をいくつかの学校についてやってみてそこから指摘すべきことは指摘するということを考えている。

【会長】

知事、そういうことでよろしいか。(知事了承)
では、4つめの広報・啓発活動について、事務局から。

4 県民運動に係る広報・啓発活動について（報告） （県民運動ホームページの紹介）

【事務局】

（資料9、10、11により説明 以下、概略）

教育力向上福岡県民運動を広く県民の皆様にご覧いただくため、9項目にわたる積極的な広報・啓発活動を行うこととしている。具体的な取組としては

- 1 県民運動優秀実践校等表彰である。優秀な取組を行う学校等を知事表彰するものである。表彰については、福岡県民フォーラム(全体会)において実施することとしている。
- 2 福岡県民フォーラムについて、北筑後地区フォーラムと兼ねて、11月28日(日)ピーポット甘木で開催する。落語家三遊亭圓窓師匠による「落語から学ぶコミュニケーションと教師や保護者の役割」の基調講演をお願いしている。講演に引き続き、学校・家庭・地域が協力した取組について実践交流を予定している。なお、コーディネーターを当会議の林田委員をお願いしている。改めてよろしくお願い申し上げます。全体フォーラムについては、第2回推進会議と位置付けているので、皆様の御出席についてよろしくお願い申し上げます。また、地区フォーラムについては、11月から2月にかけて開催する予定である。
- 3 県民運動推進派遣講座の実施である。これは県民運動について理解を深めるため、学校等が開催する会議や研修会に講師を派遣する事業である。21年度は横山委員、林田委員をはじめ多くの皆様の御協力をいただき25回の実績を残すことができた。委員の皆様にも講師をお願いする場合がありますので、協力をお願い申し上げます。
- 4 ホームページについてである。これについては、県民運動の紹介や先進的な取

組事例を掲載している。

その他、新聞広告の掲載等、実践的な取組の普及・交流、運動への参加奨励を図っていくこととしている。

【事務局】

（資料１２、ホームページの画面により説明 以下、概略）

時間の都合上、取組事例についてのみ紹介する。ここでは、取組事例の紹介とともに、具体的な取り組むポイントも記載している。このような構成で各地区の取組事例について紹介をしている。

【会長】

それでは、これまで事務局から報告された内容に関して、御質問等があれば。よろしいか。

いろいろな御意見をいただいたが、今回の意見を踏まえて、今年度の取組を行っていただきたい。

これで議事を終了させていただく。

<閉会>

次回の会議の予定について事務局からお知らせする。